

G
広報

しんち

177号

61/3

↑	2月1日現在 ()内は前月比
男	2,095世帯 (-3)
女	4,432人 (+2)
合計	4,582人 (-5) 9,014人 (-3)



ひなまつり

あかりをつけましょ ぼんぼりに
お花をあげましょ 桃の花……
三月三日はひなまつりです。この日は
桃の節句ともいい、桃の花をかざり、白
酒で祝います。

むかしは、幼い女の子たちの健やかな
成長を祈り、身にかかる病気や災いを払
うため、人形を作つてそれで子供達の身
体をなでて、川に流すというものでした。
それがひなまつりの始まりだそうです。

ひな人形も最近では、木目込みびなや
豪華な七段飾りが登場していますが、手
造りのひな人形をつくつて祝うのも粹な
ものです。

私たちは、ひなまつりをとおして「心
も体も丈夫な子に育つてほしい」という
純粹な願いをいつまでも持ちつづけたい
ものです。

(写真 福田保育所ひな人形つくり)

行政改革大綱まとまる

事務事業の見直し

など七項目

当面の措置事項

- (1) 事務事業の見直し
 - 公民館、勤労青年ホーム、農業後継者センター、町民グラウンド（陸上競技場、野球場）、公民館グラウンド、小中学校校庭等の使用料を改定する。

- 一律10%の削減（昭和六十一年度）
- 新規事業の重点選別。

- 町有地の処分等の有効活用。

- 各種審議会の統廃合について検討を行う。

- 各種補助金について補助金を受けている団体に対し、経常経費について運営するとともに、全般的に経費の節減について努力するよう指導する。

- 各種補助金について補助金を受けている団体に対し、経常経費について運営するとともに、全般的に経費の節減について努力するよう指導する。

- 給与の適正化

- 今後とも給与の適正化に努める。

- 昭和六十年度から、職員数を五年間で七人（5%）の削減を図る。

- 業務の電算委託及びOA機器の導入を図り効率化を図る。

- 民間委託可能なものについての検討を行う。

- 地方議会の合理化

- 新地町議会は、組織運営全般について自主的に検討をする。

- 老人憩の家、公民館、勤労青少年ホーム等施設の管理運営について検討する。

- 会館等公共施設の設置及び管理運営の合理化

- 業務の電算委託及びOA機器の導入を図り効率化を図る。

- 会館等公共施設の設置及び管理運営の合理化

- 業務の電算委託及びOA機器の導入を図り効率化を図る。

町が進める行政見直しの指針となる「行政改革大綱」がまとまりました。町では行政改革策定に民間の意見を反映させるため、昨年四月に町行政改革推進委員会を設置し、行政改革について諮詢してきましたが十一月に町長に答申されました。これを受けて町では行政改革大綱を策定をしました。大綱は、基本方針と当面の措置事項（具体的な改革方策）とに分かれており、基本的な考え方は、行政の守備範囲を明らかにして、簡素効率的な行政をめざすことです。当面の措置事項では、事務事業の見直しや、定員管理の適正化など七項目について、概ね六十年度から五十年にわたって積極的に推進するものとしています。

基本方針

(1) 新地町をとりまく厳しい行政環境のなかで多様化する行政需要に対応しつつ、地域社会の活性化及び住民福祉の増進を図るために、引き続き行政改革を強力に推進する。

(2) 行政改革の推進に当っては、「新地町行政改革推進委員会」の答申（提言）を尊重し、議会と連携しつつ、全庁が一体となって取り組むとともに、町民をはじめ、関係方面の理解と協力を得られるよう努める。



▲ワープロに取り組む町職員

障害青年金と遺族年金

に、障害基礎年金に上積みして支給されます。その障害の程度が障害基礎年金（一級・二級）には該当せず、厚生年金の障害等級表の三級に該当したときは、三級の障害厚生年金だけが支給されます。

障害青年金

▽支給要件

国民年金に加入している間に病気またはがによって医師の診察を受け、障害等級表に該当する障害者になったときに支給されます。ただし、初診日前に保険料納付期間（保険料免除期間を含む）が加入期間の三分の二以上なければ支給されません。

また、二十歳前の傷病による障害者についても、二十歳に達した時から障害基礎年金が支給されます。（従前は障害福祉年金が支給されていました）

障害基礎年金の額は、障害等級の一級に該当する方が七十五万円（月額六万二千五百円）、二級に該当する方が六十万円（月額五万円）になります。

また、受給権者に十八歳未満の子または二十歳未満で障害のある子（いすれも受給権者によつて生計を維持されていること必要）がいる場合は、二人目まで一人につき十八万円、三人

障害厚生年金

▽支給要件

障害厚生年金は、原則として、障害基礎年金の対象となる障害者が厚生年金の加入期間中に初診日のある傷病により生じたとき

（注1）1級、2級は障害基礎年金の上乗せとなる。

（注2）加入月数が300月に満たないときは、300月とする。

遺族基礎年金

▽支給要件

遺族基礎年金は被保険者が死亡したときに支給されることになりますが、死亡した日の属する月前に、死亡した人に保険料納付期間が加入期間の三分の二以上あるか、老齢基礎年金の受給資格期間（二十五年）を満たしていないければなりません。

被保険者が死亡したときに、その人によって生計を維持されていた子のある妻、または子に支給されます。（子とは、十八歳未満の子または二十歳未満で障害のある子に限ります）

被保険者が死亡したときに、その人によって生計を維持されていた子の妻、または子に支給されます。（子とは、十八歳未満の子または二十歳未満で障害のある子に限ります）

年金額

▽支給要件

年金額は左上の表のようになります。

年金額

▽支給要件

年金額は次のように計算されます。

年金額

▽支給要件

年金額は次のように計算されます。</p



1 / 21 ~ 2 / 20

▷出 生（届出は14日以内に）

おめでとうございます

(子供)	(親)	(地
たかとし 尊 迅	宍戸 政彦	区 川
せいた 敬 太	渡部 勝	小 富 倉
きさく 貴 則	佐藤 元彦	富 倉
りょう 良 明	斎藤 明	新地町
さち 幸 恵	菅野 茂雄	富 倉
さおり さおり	加藤 哲	杉 目

▷死 亡(届出は7日以内に)

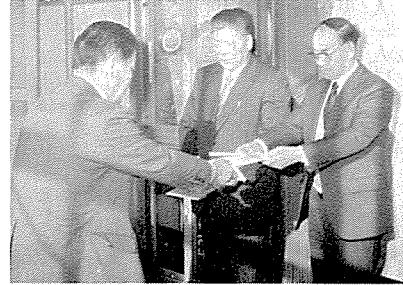
おくやみ申し上げます

(死亡者)	(年齢)	(地区)
丸田トキヲ	71	上真弓
阿部 しい	82	中島
黒澤 傅三	78	菅谷
大石アキイ	71	新地町
水戸 鼎	71	岡
渡辺ツ子ヨ	94	今泉
佐藤シズイ	74	下真弓
岡田ナツイ	67	杉目
目黒 道子	78	小川

休日当番医院

(相馬市内)

3月
 2日 渡部内科☎357222
 9日 柏村内科☎356636
 16日 今野内科医院☎355432
 21日 立谷病院☎356611
 23日 菅原医院☎356036
 30日 今野内科医院☎355432



▲社協へ寄付する小幡さん、宍戸さん

20 18 17 13 12 11 10 8 7 5 4 3 2 2 31 30 29 28 26 24 23 22 21 1
日 日

農村総合モデル事業陳情 企業誘致懇談会	新地カラオケ連盟総会、 新地町社労農旗開き、交 通指導員会新年会	福田警友会
商工会との懇談会	あぶくま信用金庫友の会 新年会	臨時町議会
漁業関係陳情、相馬地域 開発協議	漁業関係陳情、相馬地域 開発協議	相馬地域開発協議
課長会、建設常任委員会	相馬地方広域市町村圏組 合正副管理者会、市町村 会、相馬地方土地開發公 社役員会	相馬地域開発協議
相馬行政連絡会	相馬行政連絡会	相馬行政連絡会
工場竣工式	東洋護謨化學工業㈱新地 会	工場竣工式
総会	相双農業土木促進協議会 産業常任委員会	相双農業土木促進協議会 産業常任委員会
課長会	中島・中里・明地部落總 社役員会	中島・中里・明地部落總 社役員会
相馬港開港協議	東洋護謨化學工業㈱新地 会	相馬港開港協議
町土地改良区理事会		

そろそろ転勤のシーズン

各機関への届け出を忘れずに



自動車をお持ちの皆さんへ
廃車異動届は速やかに

自動車税は、毎年四月一日現在で陸運支局に登録されている所有者又は使用者に課税せしま

- ・ 小幡光一さん（今神）から 五十万円
 - ・ 宮戸喜代治さん（釣師）から 二十万円
 - ・ フラワーダンスクラブから 二十万円
 - ・ 小泉正博さん（新地町）から 一万五千円
 - ・ 新地婦人会から 本252冊
　　おもちゃ、絵本
 - 新地町公民館へ
 - 東洋護謨化学工業(新地工場)から 座布団 50枚

日記長時